

4 計画の見直し等

4-1 計画の見直し

(1) 計画の見直し

本計画については、次のような場合は見直し、必要に応じて改定する。

- ・ 関係法令や国の指針、新潟市地域防災計画等の関連する計画に重大な変更があった場合
- ・ 被害想定等の前提条件に変更があった場合
- ・ 実際の災害対応を踏まえ、改善の必要が認められた場合
- ・ その他、特に見直しが必要となったとき

(2) マニュアルの整備

本計画の実効性を図るため、本計画に基づいた具体的な実施マニュアルを別途整備する。実施マニュアルは必要な業務内容ごとに作成し、定期的に点検・見直しを行うものとする。